

(様式第1号)

平成26年度第2回芦屋市自立支援協議会 会議録

日 時	平成26年3月18日(火) 13:30~15:20
場 所	分庁舎2階 会議室1・2
出 席 者	会 長 堺 敦 副 会 長 木下 隆志 委 員 有野 和枝 新村 英一 荒谷 芳生 友添 文子 杉田 俱子 木村 嘉孝 岡本 直子 東根 史郎 脇 朋美 原田 夏紀 丸谷 美也子 築山 彩子 信川 和也 福田 晶子 寺本 慎児 欠席委員 高橋 道宏 田中 佐代子 川辺 麻起子 朝倉 己作 島 サヨミ 加納 多恵子 オブザーバー 河井 悦子 事 務 局 障害福祉課 鳥越 雅也 伊藤 浩一 川口 弥良 西川 隆士 吉川 里香 地域福祉課 長岡 良徳 細井 洋海
事 務 局	障害福祉課
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	2 人

1 会議次第

(1) 開会

開始時点で23人中17人の委員の出席により成立

(2) 会長挨拶

(3) 議事

①実務者会活動報告について

②平成26年度専門部会活動の取り組みについて

③障がい者基幹相談支援センターについて

④計画相談現状報告について

⑤障害者(児)福祉計画及び障害福祉計画の中間報告について

⑥専門部会活動(サポートファイル)報告について

⑦地域発信型ネットワーク活動報告について

⑧その他

(4) 閉会

2 提出資料

資料1-1~1-4 自立支援協議会実務者会報告

資料2 基幹相談支援センターの業務・役割について

資料3 芦屋市計画相談支給件数等

資料4-1~4-2 芦屋市障害者(児)福祉計画, 芦屋市障害福祉計画進捗状況

資料5 自立支援協議会専門部会活動報告

資料6 芦屋市地域発信型ネットワーク

資料7 その他資料

3 審議経過

(1) 実務者会活動報告について

(2) 平成26年度専門部会活動の取り組みについて

実務者会委員より「実務者会活動報告について及び平成26年度専門部会活動の取り組みについて」説明

(木下副会長)

議題(1)と(2)は連動する項目ですので、続けて進めさせていただきます。

(福田委員)

まず、施設入所者(児)等の移動支援業務は、月に10時間まで利用可能と案として出されていますが、根拠はあるのでしょうか。

(原田委員)

阪神間で西宮市が既にこの入所者(児)の方の移動支援事業を実施しており、参考にさせていただきます。

(福田委員)

商品開発について、課題、目標、運用体制の関連について、もう少しご説明いただけますでしょうか。また、「あしやっぷ」の活用について、商工会議所の協力を得て一般の方へも周知することができないかと考えますが、このような視点での意見があれば教えてください。

(築山委員)

話し合いの中で新たな商品開発やポイントカードの作成など様々な案が出ましたが、各事業所の具体的な作業内容を知って連携するところから始めることが必要なのではないかとの意見が出ました。そのため取り組みの第一段階として、各事業所の調査を行うことや「あしやっぷ」をもっと活用するところから始めるということでまとまりました。

(木村委員)

商品を販売する場合に、重要なことは販路の開拓と商品企画だと思います。例えば、事業所間の連携の輪を少し広げ他市の事業所とも協同し販路の開拓を行ったり、雑巾や布巾に刺繍をするなど付加価値を付けた商品の開発を行うなど、そういったことも含めて考えていただけたらと思います。

(木下副会長)

ありがとうございます。

(東根委員)

施設入所者の中に西宮市の方がおられ、移動支援を利用されておられます。保護者会の中で芦屋市でも利用できるようにしてほしいとの要望があり、施設に入所されている方が地域へ出ていくためには、やはり必要なサービスだと思います。また、商品開発について、昨年、障害者優先調達推進法が施行されました。この法律は、優先的に行政が障がい者就労施

設へ物品等の調達を推進するというものですが、その点についてどのように考えておられますか。

(築山委員)

就労関係の事業所の方がワーキンググループの中にいらっしゃらなかったのも、障害者優先調達推進法の話は出ませんでした。

(脇委員)

送迎サービスのことで、芦屋市は社会資源が少なく、市内にお住まいの方が市外の施設に通われるときの送迎サービスというのがなく、なかなかサービスにつながらなかったことが過去にあったのですが、市外の施設への送迎は考えておられますか。

(信川委員)

この課題を検討するに至った経緯について、狭い芦屋市だから全部の事業所を回れるのではないかというのが根本的なところにあり、基本的には市内の施設への送迎を考えています。

(木下副会長)

3つの課題のうちひとつを次年度の専門部会の活動として優先的に取り組んでいきたいと思っています。また残りの2つの課題については、体制が整い次第、取り組んでいければと考えております。

送迎サービスと移動支援は、先ほど話が出ていましたが、西宮市では、支給決定についてガイドラインを作成し、サービスの決定を行っておられます。このガイドラインを作成せずにサービスだけが先行していくと、サービス決定等収拾がつかなくなる可能性があり、また専門部会だけで作成していくのではなく、行政と協力しながら作成していくのが望ましいと考えます。

商品開発においては、商工会議所との連携を図り、他機関との連携、就労支援ということから考えていくと、専門部会で取り組むことで1年間である程度の形を作っていけるのではないかと考えます。

そこで委員の皆様のご意見をお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

(木村委員)

送迎と移動支援の問題というのは密接に絡み合っており、何らかの形で引き続き課題として残してください。この問題については、財政面以外の問題もあり、市だけの中で解決できる問題でない部分が非常に多いと思います。

商品開発については、消費者のニーズと購買者のニーズをどう捉えていくかというところから考えていく必要があると思います。

(木下副会長)

方向性としては、商品開発を平成26年度の専門部会で取り組むということでもよろしいですか。

(東根委員)

施設入所者の移動支援に関しては西宮市では、西宮市の自立支援協議会の意向を受けて実施しており、利用方法の問題等ありますが、モデルがありますので、意外と早い時期にガイドライン等の作成ができると思います。

商品開発に関しては、各事業所の具体的な作業内容の調査をするところから始めるため、時間がかかるのではないのでしょうか。

各施設間の協力や芦屋市の協力、事故が起きた際の責任問題等が生じるため、送迎サービスが一番難しいと思います。

(堺会長)

課題の優先順位については、議論して大体意見を伺うということにしておき、優先順位は諮らないことにしましょう。

(3) 障がい者基幹相談支援センターについて

事務局鳥越より「障がい者基幹相談支援センターについて」説明

(堺会長)

ワンストップという市民に1つの約束を果たしたことがまたここでも実現されようとしておりますので、よろしく願いいたします。

(4) 計画相談現状報告について

事務局西川より「計画相談現状報告について」説明

(堺会長)

計画相談そのものにもいろいろ課題がありますが、今報告のあった件数と実績の状態を見ますと、阪神間でも一番進んでいるというようなことが言えるかと思います。

(5) 障害者(児)福祉計画及び障害福祉計画の中間報告について

事務局川口より「障害者(児)福祉計画の中間報告について」説明

事務局西川より「障害福祉計画の中間報告について」説明

(堺会長)

地域移行が進むと恐らくそのうちに、最低規模の人数で認可を受けて日中活動をしてい

る施設は、利用者が減り、新規の利用者も増えず、事業を取りやめる施設が出てきて施設解体につながるのではないかと危惧しています。

まだまだ地域移行という言葉が大はやりで、国においても計画相談、基幹相談についても指導されておられる訳ですが、第3期障害者福祉計画の中間報告の中で、いろいろ見えてくるものがあると思われます。

(6) 専門部会活動(サポートファイル)報告について

事務局吉川より「専門部会活動(サポートファイル)報告について」説明

(堺会長)

関係者の皆さん御苦労さまでした。何かご質問ございますか。

専門部会の副会長として荒谷委員、何かございますか。

(荒谷委員)

これから実際の活用方法等を課題として取り組んでいきたいと思ひます。

(堺会長)

今後ともよろしくお願ひします。

(7) 地域発信型ネットワーク活動報告について

事務局西川より「地域発信型ネットワーク活動報告について」説明

(堺会長)

社会福祉協議会が事務局となり、民生児童委員の岡本委員にも非常に協力体制をとっていただひています。地域発信型ネットワークは非常に大事な活動ですので、今後ともよろしくお願ひします。

(8) その他

事務局伊藤より「障がい福祉に関するアンケートについて及び「自立支援協議会」の名称の確認について」説明

(堺会長)

名称については、今のままで問題ないと思ひますがいかがでしょうか。

特にないようですので、今までどおりとさせていただきます。

大体予定しておりました議題が終了いたしました。他に何かご意見ございましたら、どうぞ。

(東根委員)

事務局に施設連絡会から施設部会設立の要望ということで文書を提出させていただいております。芦屋施設連絡会は有志の団体であり、自立支援協議会の下部組織である実務者会と同じようなことに取り組んできたため、施設連絡会の解散する旨を会の中で諮ったところ、自立支援協議会に要望書を提出してほしいとの意見があり提出させていただきました。

(堺会長)

文書については、受け取っています。

施設連絡会は、阪神・淡路大震災の前からあり、運動会のサポート等ボランティアをしていただいております。芦屋市にとってはなくてはならない存在です。今後も出来る範囲で活動続けられてはどうかと思っておりますがいかがですか。

(東根委員)

申し訳ありませんが、会員が高齢化していることもあり、解散という結論になっています。

(事務局西川)

事務局といたしましては、実務者会が附属機関の下部組織のひとつでありますので、施設連絡会で行ってこられたことを全て行うことは難しいと考えています。

(堺会長)

他に何かございませんか。

(木村委員)

計画相談は、計画を立てる相談員が対象者の方を熟知していないとできないことですので、関係機関と連携を十分にとっていただき、中立性、公正性、妥当性を保ちながら、本人の意向に沿った計画になるようにお願いします。また、新しく始まる事業ですので、相談員の教育を十分に行っていただきたいと思っております。

専門部会に関してですが、今まで相談支援事業からいろいろな問題点が出てきて、それが蓄積されていることと思っております。問題解決するには、社会資源の問題と連携、ネットワークの問題というのがありますので、それに関連してどういう問題点があるのかということ进行分析していただけるとありがたいと思っております。

(堺会長)

答えになるかどうかわかりませんが、先ほど障がい者基幹相談支援センターの役割の中に今までの課題を集約したり、困難事例を取りまとめたりする業務が入っていますので、今までの4人の相談員の方々が苦勞された部分について、まだ未解決な部分もありますし、課題として残っている分もありますから、その点は実務者会などを通して、クローズアップされてよいほうへ向かっていくのではないかと期待しております。

(木村委員)

障害福祉計画の策定がこれから始まっていきますので、いろいろと問題提起させていただこうと思っています。自立支援協議会等から出された意見などもできるだけ計画の中へ取り込んでいただけたらと思います。

(堺会長)

その基準になるのがアンケートとなりますので、ご協力いただいて、アンケートの回収率が上がるよう側面から協力していきたいと思います。

(福田委員)

実務者会の活動報告の件で確認ですが、どれも優劣をつけずに次年度も取り組んでいくということになったのか、それともほかの課題にも取り組みながら、一つの課題については力を入れて取り組んでいかれるのか、方向性としてはどちらになるのでしょうか。

(堺会長)

優先順位を決めるということになると、予算や人、スケジュールの問題であるとか影響がでてきてしまいますので並列しておくと言いました。委員長としてそういう提案をさせていただきましたが、今後取り組んでいく過程により、必然的に優先順位が決まっていくと思います。

(事務局西川)

3つの課題については、とても大事なことだと思いますが、先ほど会長もおっしゃられていたように予算の措置とかが必要なものもありますので、できるものからやっていくという形でさせていただけたらと思います。

(福田委員)

わかりました。

(堺会長)

大変御苦労さまでございました。本日はこれで終わります。ありがとうございました。